

用語集

【あ】

用語	内容
アクセス	接近すること。また、近づく手段のこと。
アダプトプログラム	住民、団体、企業が里親（ボランティア）となり、公共施設の樹木や花の維持・管理等を定期的に行う仕組みのこと。
アメニティ	環境等の快適性のこと。特に都市計画で、建物・風景等の快適性にいう。
インターチェンジ（I.C.）	高速道路の出入口。
ウォーキングロード	人が楽しく快適に歩けるように整備された歩行者専用道路のこと。
オープンスペース	都市や敷地内で、建物のたっていない土地のこと。

【か】

用語	内容
街区公園	主として、街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園。誘致距離 250m の範囲内で、1ヶ所当たり面積 0.25ha を標準に配置される。
急傾斜地崩壊危険区域	都道府県知事が関係市町村長の意見を聴いて指定する、崩壊の恐れのある急傾斜地のこと。
景観法	良好な景観の形成のための規制、景観整備機構による支援等、所要の措置を講ずる我が国で初めての景観に関する総合的な法律のこと。
コミュニティ	共同体意識を持って共同生活を営む一定の地域及びその人々の集団のこと。地域社会。共同体。
グリーンボランティア	森林・みどりを守り育てる活動を行うボランティアのこと。
コントロール	制御すること。統制すること。管理。

【さ】

用語	内容
サイクリングロード	自転車で楽しく快適に走れるように整備された自転車専用道路のこと。
砂防指定地	砂防設備を要する土地又は治水砂防のため、一定の行為を禁止すべき土地について、国土交通大臣が指定する土地のこと。禁止・制限行為は都道府県の規則によって定められる。
システム	制度。体系。系統。
ジャンクション（JCT）	複数の高速道路を相互に連絡するための立体交差部分のこと。
準都市計画区域	都市計画区域の外において、市街化が進行すると見込まれる場合に、土地利用を規制・誘導するために設ける区域のこと。
シンボル	象徴。
スプロール	都市の郊外に、無秩序・無計画に宅地化が広がっていくこと。

【た】

用語	内容
地域森林計画対象民有林	都道府県知事が「全国森林計画」に即して定める森林整備に関する計画（「地域森林計画」）において、対象となる民有林。
地区計画	都市計画法に定められた都市計画の種類の一つで、住民の生活に身近な「地区」を単位として、道路、公園等の施設の配置や、建築物の建て方等について、地区特性に応じてきめ細やかなルールを定めるまちづくりの計画のこと。

都市計画区域	市町村の行政区域にとらわれず、実際の都市の広がりを考慮した中で、一体的に整備、開発し、保全する必要がある区域として、都道府県が指定するもの。
都市計画道路	一定の手続きにより決定された計画道路のこと。
都市公園	都市公園法に基づき、都市計画区域内に設置される公園または緑地。
土石流危険渓流	土石流（大雨の後に、谷や斜面に貯まった土砂が、水と一緒に、一気に流れ落ちる現象）が発生する危険がある渓流。
土地改良事業	区画整理、灌漑（かんがい）排水の整備等を行って、農地の生産性を高める事業。
土地区画整理事業	宅地の利用増進と道路、公園等の公共施設の整備・改善を図るための市街地整備手法の一つ。
ドーナツ化現象	大都市の中心部の居住人口が減少し、周辺部の人口が増大して人口分布がドーナツ状になる現象。
特定用途制限地域	用途地域ではない区域（ただし、市街化調整区域は除く。また、準都市計画区域は含む）内で、自治体が建築物に対して細かい規制を加えることのできる地域地区制度のこと。

【な】

用語	内容
ニーズ	必要。要求。需要。
ネイチャーガイド	森林等の自然を共に散策しながら解説をしてくれるガイドのこと。
ネットワーク	個々のつながり。網。
農業振興地域	「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業の振興を図ることが必要であると認められる地域として、県知事が指定するもの。
農用地区域	市町村が作成する「農業振興地域整備計画」において定めるもので、今後概ね10年以上にわたって、農業上の利用を確保し、農業振興を図っていかうとする農地。

【は】

用語	内容
パーク&バスライド	自動車等を郊外のバス停に設けた駐車場にとめ、そこから路線バスに乗り換えて目的地に行く方法のこと。
ハザードマップ	災害想定区域や避難場所、避難情報の伝達経路、過去の災害実績等を住民にわかりやすく示した図のこと。
ハード	河川改修や治水事業等、実際にかたちとして存在するもののこと。 ソフト：かたちとして存在しないもののこと。
バリアフリー	障壁（バリア）となるものを除去すること。
ビューポイント	眺望の良い場所のこと。
風致地区	良好な自然的景観を形成している区域について、建築行為等の一定の行為制限を行い、風致を維持する制度のこと。
ファニチャー	工作物、照明、装置、床等のこと。
プロジェクト	企画。計画事業。
ベッドタウン	都心への通勤者の住宅を中心に発達した、大都市周辺の衛星都市のこと。住宅都市ともいう。

保安林	森林法に基づき、水源の涵養、砂防、風水害等の予防、風致保存等のために保存の必要がある森林として、農林水産大臣及び知事が指定するもの。
ポテンシャル	潜在的な力のこと。

【や】

用語	内容
用途地域	都市の環境保全や利便の増進のために、地域における建物の用途に一定の制限を行う制度。 用途地域は 12 種類あり、住居系 7 種類（第 1 種/2 種低層住居専用地域、第 1 種/2 種中高層住居専用地域、第 1 種/2 種住居地域、準住居地域）、商業系 2 種類（近隣商業地域、商業地域）、工業系 3 種類（準工業地域、工業地域、工業専用地域）に区分される。
ユニバーサルデザイン	年齢や障害の有無等に関わらず、最初からできるだけ多くの人々が利用可能であるようにデザインすること。

【ら】

用語	内容
緑地協定	土地所有者等の合意によって、緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。
ライフライン	都市生活の維持に必要不可欠な電気・ガス・水道・通信・輸送等
ランドマーク	山や高層建築物等、視覚的に目立つもの。ある特定地域の景観を特徴づける目印。
レクリエーション	疲労を癒し、元気を回復するために休養をとったり娯楽を行ったりすること。

【わ】

用語	内容
ワークショップ	参加者がともに討議したり現場を見たりするなどの協働作業を通じて、お互いの考え方や立場の違いを学び合いながら、提案をまとめる手法、及びその集まり(場)のこと。